

広報用うちわの製作
仕様書

令和6年11月

沖縄気象台

I 一般事項

1 件名

広報用うちわの製作

2 目的

防災情報講演会等の防災普及啓発イベントに活用することで、地域住民の防災意識向上に資することを目的とする。

3 適用範囲

本仕様書は防災普及啓発イベントにて配布する広報用うちわの製作において適用するものである。

4 履行期限

令和 7 年 2 月 28 日（金）

※官庁執務時間内（午前 8 時 30 分から午後 17 時 15 分）に納入すること

5 納品場所

沖縄気象台業務課

住所：沖縄県那覇市おもろまち 2-1-1 那覇第 2 地方合同庁舎 3 号館 8 階

6 数量

1,000 枚

7 連絡及び指示事項

- (1) 本仕様の各項及び仕様詳細について、不明の場合は監督職員と打ち合わせのうえ、その指示に従うこと。
- (2) 本仕様に明記されていない部分についても受注者で当然行うべき事項は、監督職員の指示により処理すること。
- (3) 製作したうちわは、上記の納品場所へ直接送付すること。

8 検査

- (1) 発注者は給付確認のため、検査職員により検査を実施する。
- (2) 検査は給付の完了の通知を受理した日から 10 日以内に行うものとする。このため、受注者は発注者への納入日について遅滞・遺漏なく契約担当官等に連絡すること。
- (3) 受注者は、検査職員の職務の遂行に協力すること。

9 保証

納入後、本品の不良が確認された場合は、受注者の責任のもと速やかに無償で不良品数と同数の新品を再度納品すること。再度の納入期限は発注者からの連絡後 3 週間以内とする。

Ⅱ 仕様

1 概要

本仕様書に基づき、防災気象講演会等の防災普及啓発イベントで使用する広報用うちわを製作すること。

2 規格

寸法	コンパクトサイズ、280×195 ミリ
印刷	両面カラー印刷
素材	骨・柄など：プラスチック 地紙：紙

※製作にあたって疑義が生じた場合は、事前に監督職員と十分協議のうえ、確定すること。

3 デザイン校正

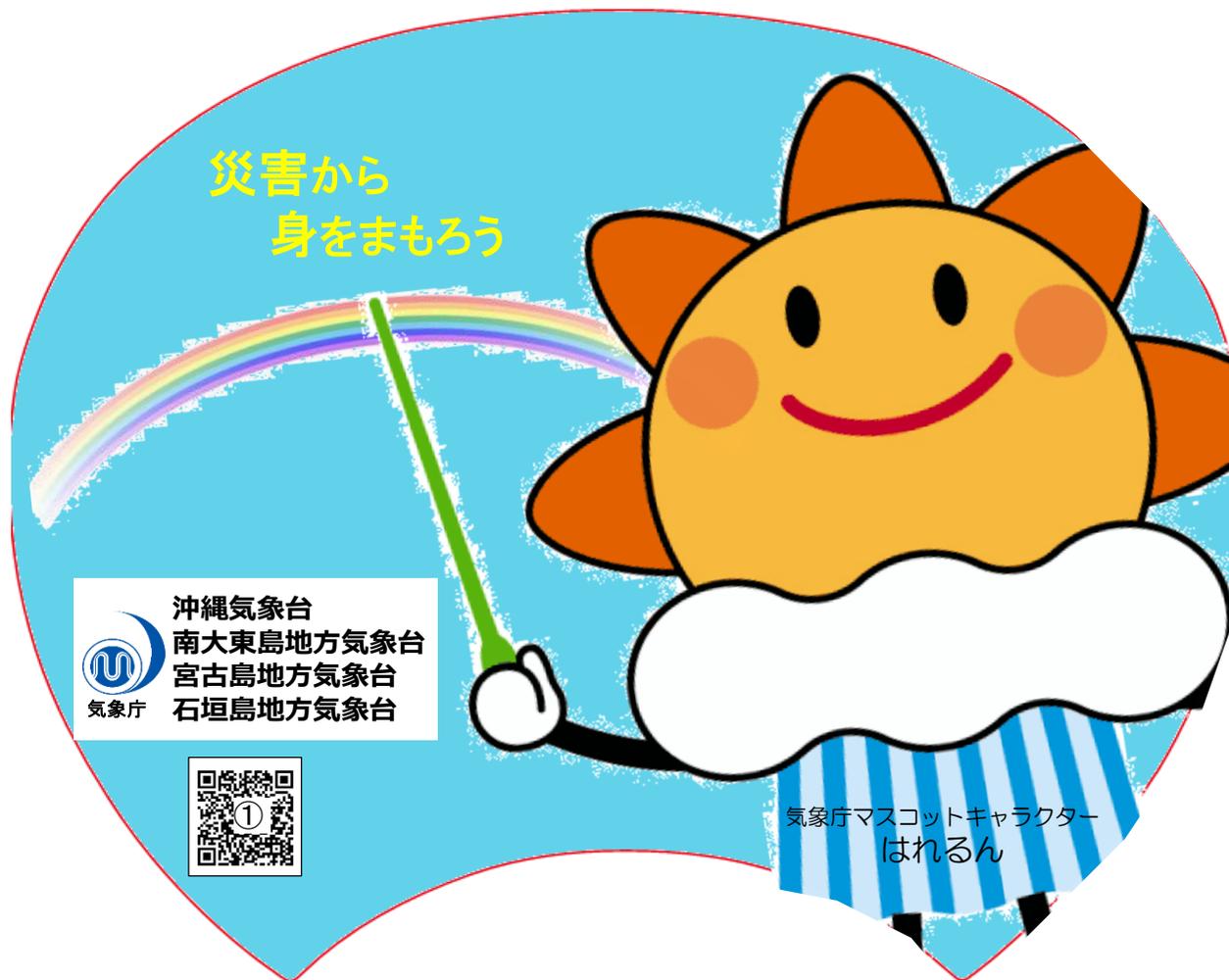
- (1) 受注者は発注者からデザイン案（別紙）を受領後、印刷用データ（ベクトルデータ等）を作成すること。
- (2) 受注者は印刷用データの作成後、1 週間以内に初校用のサンプル 1 部を発注者に提出すること。
- (3) 発注者から指摘事項があった場合、受注者は修正したデザイン 1 部を発注者に提出し、監督職員と協議のうえ確定させること。なお校正から校了までのデザイン提出は最大 3 回までとする。

連絡先

直通 098-917-7950

E-mail : oosiro-tai@met.kishou.go.jp

デザイン原稿(表面)



QRコード リンク先

①沖繩管内にある気象台一覧(沖台HP) <https://www.data.jma.go.jp/okinawa/kansyo/about/link.html>

デザイン原稿(裏面)



QRコード リンク先一覧

- ②熱中症予防情報サイト(環境省) <https://www.wbgt.env.go.jp/alert.php>
- ③沖縄本島地方の台風情報(沖台HP) <https://www.data.jma.go.jp/okinawa/typhoon/information/index.html>
- ④緊急地震速報に関する情報(気象庁HP) <https://www.data.jma.go.jp/eew/data/nc/index.html>
- ⑤津波フラッグ(気象庁HP) https://www.data.jma.go.jp/svd/eqev/data/tsunami_bosai/tsunami_bosai_p2.html
- ⑥防災情報カレンダー(沖台HP) <https://www.data.jma.go.jp/okinawa/katsuyou/cal/cal.html>